

まちの活力は 地域の“力”

自治会等の少子高齢化、人口・世帯減少が進み、これからの地域づくりをどのように進めていくのかという課題がある中、地域の伝統や資源を「たから」として活用し、発信していくことは大切なことです。町には、それぞれ特色のある地域があり、その特色を生かした地域づくりをされています。その中から、2つの取り組みをご紹介します。

棚田活用から生まれる地域の“力”



▲ボランティアの方と獣害防止柵を設置

熊野地区では、過疎化が進む地区を活気づけようと、平成18年7月、地域住民の方々が中心になって「熊野ワークス企業組合」を立ち上げられ、現在、「グリム冒険の森」の指定管理者として施設の運営をされています。

平成20年からは、滋賀県が取り組み、県内の他地区でも実施されている「しが棚田ボランティア」の受け入れもされています。手入れが行き届かなくなっていた棚田がよみがえり、田植え、草刈り、稲刈り、収穫祭、獣害防止柵の設置など、地域の人たちとボランティアの人たちとの交流の場が生まれています。

▼収穫祭では、グリム冒険の森に
来られた方もちつきで交流



熊野の自然だけでなく、農作業の知識やしめ縄を作るといった伝統技術など、地域の皆さんがそれぞれの知識や技術、才能を生かし、取り組みを進められています。

「受け入れを始めて、地域みんなのいれあいの場が増えたことがよかったです」と、福井敬一理事長。地区の方は、「ボランティアの方にきてもらうと作業が進んでありがたい」、「井の中の蛙ではだめ。いろいろな人に来てもらって交流することで、新た



▲地区のお母さんたちの手料理が昼食になるのは、県内のボランティア受入地区の中でも熊野だけ

な発見ができるのが楽しい」と、棚田を保全するとともに、地元の人同士・地区外の人との交流の楽しさを実感されています。

ボランティアとして参加された方は、「熊野の魅力は『人』。親切で何かあれば人が集まり、取り組めるところが素晴らしい」と話されています。

ボランティアの受け入れを続けることは、農家の皆さんの協力があってこそ。3年が経過した今、これまでを振り返り、さらに楽しく生き生きと活動するためのアイデアを出し合いながら地域の活性化に取り組まれています。



収穫祭に参加された皆さん

ひきやま 曳山がつなぐ 地域の“力”

800年以上の歴史を誇り、滋賀県指定無形民俗文化財に指定されている「日野祭」は、毎年5月2日、3日、4日に行われます。約150〜200年の歴史を持ち、日野祭に華を添える「曳山」が、町内には16基現存しています。

曳山保存のけん引役に

少子高齢化が進み、伝統文化の継承が難しくなる中、日野曳山保存会では、理事の任期を最低2年にするなど、後継者の育成に力を入れておられます。

曳き手の少ない町内会は、曳山を所有していない隣の町内会と協力されているところもあります。また、近年は、日野町連合青年会が企画する「曳山体験ツアー」の受け入れに協力する町内会もあり、曳き手の確保とともに町内会以外の方との交流も図られています。

「曳山を所有している町内会の中には、十数軒ほどしかないところもあります。その中で、熱い思いをもって取り組んでいってくれる人材を発掘し、育成していくことが必要です」と谷口忠臣会長。



日野曳山保存会
谷口忠臣会長

時代の流れに合わせ、先人が残してきたものを、よい形で継承できる後継者を育成していくこと、そして、曳山という「たから」を活用し、地域づくりにつなげていくことが今大切になっていきます。

曳山で地域の交流が

村井本町では、棧敷窓アートや日野ひなまつり紀行に、曳山を活用した取り組みが行われています。

山倉の前に曳山を出し、祭囃子を奏でたり、曳山試乗体験の場を設けたり、最初のころは、お食事処が少ないという声があったことから、町内会の方々が協力して屋台を出し、皆さんも楽しみながらイベントを盛り上げておられます。

村井本町で若衆頭を務める西田俊雄



▲他の地区に先駆け、棧敷窓アートで曳山を活用した催しを実践される村井本町



村井本町 若衆頭
西田俊雄さん

さんは、町外で生活された経験から、改めて曳山の文化的価値や伝承していくことの大切さに気づかれたそうです。

「祭りやイベントには、家族ぐるみで参加する方も多く、みんなが曳山に愛着を持って、楽しんで取り組んでいます。曳山があるからこそ、いろいろな形で地域の交流の場が生まれていると思います」と西田さん。ここでは、曳山を生かした地域づくりが進められています。

地域づくりについて
考えてみませんか？

日野町まちづくり出前講座

テーマ 少子高齢化が進む中で
自治会等の地域づくりを考える

少子高齢化が進む中で自治会等の地域づくりをどのように進めていくか、いろいろな資料を活用しながら地域の皆さんと考える機会とします。ぜひご活用ください。

◆申し込み・問い合わせ先

企画振興課 企画人権担当

☎ 6552 有線 8963